

# 「碍」の字表記問題再考（最終回）結び

本連載の締めくくりとして、わが国の人間観、障害者観に衝撃的で、大きな影響を与えたと思われる『因果經和讃』を紹介したい。

いんがきょうわさん  
『因果經和讃』

南無<sup>なんむ</sup>本師<sup>ほんし</sup>の釋迦<sup>しやくかに</sup>如来<sup>らいらい</sup> 五濁<sup>ごじやく</sup>惡世<sup>あくせ</sup>に出現<sup>しゆげん</sup>し 說法<sup>せつぽう</sup>波羅<sup>はら</sup>那<sup>な</sup>に  
 し玉<sup>たま</sup>へり 其時<sup>そのとき</sup>御弟<sup>のみでし</sup>子の阿難<sup>あなん</sup>尊<sup>そん</sup>  
 善惡<sup>ぜんあく</sup>苦樂<sup>くらく</sup>の其故<sup>そのゆゑ</sup>を 未來<sup>みらい</sup>末世<sup>まいせ</sup>の我等<sup>われら</sup>まで 一一<sup>いちいち</sup>知しめたま  
 はんと 問<sup>と</sup>つこたへつ因果<sup>いんがき</sup>經<sup>きやう</sup>  
 今<sup>いま</sup>此經<sup>このきやう</sup>を和讃<sup>わさん</sup>とす 後世<sup>ごせ</sup>の菩提<sup>ぼだい</sup>を願<sup>ねが</sup>ふ人<sup>ひと</sup> 老若<sup>らうじやく</sup>男女<sup>なんにん</sup>もろと  
 もに 唱<sup>とな</sup>へてに我身<sup>わがみ</sup>に引<sup>ひ</sup>くらべ  
 因果<sup>いんが</sup>の道理<sup>どうり</sup>辨<sup>わ</sup>まへて 佛道<sup>ぶつだう</sup>修行<sup>しゆぎやう</sup>を致<sup>いた</sup>すべし 現在<sup>げんざい</sup>諸人<sup>しよにん</sup>の有<sup>あり</sup>  
 さまは 皆<sup>みな</sup>これ過去<sup>くわこ</sup>の報<sup>むくい</sup>なり  
 六根<sup>ろくこん</sup>器量<sup>きりやう</sup>のよき人は 忍辱<sup>にんにく</sup>柔和<sup>にうわ</sup>の果報<sup>くわほう</sup>なり 生<sup>うまれ</sup>て醜<sup>みにく</sup>きその  
 ものは 腹<sup>はら</sup>を立<sup>た</sup>てる其<sup>その</sup>むくひ  
 貧乏<sup>びんぼう</sup>無福<sup>むふく</sup>に生<sup>う</sup>まゝ 慳貪<sup>けんこん</sup>邪見<sup>じやけん</sup>の其<sup>その</sup>しるし 唾<sup>おしつば</sup>と成<sup>な</sup>るも  
 のは 佛法<sup>ぶつぽう</sup>誇<sup>こ</sup>つた過<sup>とが</sup>とかや  
 命<sup>いのち</sup>も短<sup>みぢ</sup>く子<sup>こ</sup>もなきは 殺生<sup>せつしやう</sup>したる報<sup>むく</sup>ひなり 子<sup>こ</sup>共<sup>ども</sup>男女<sup>なんにん</sup>の榮<sup>さか</sup>  
 へるは 物<sup>もの</sup>の命<sup>いのち</sup>を救<sup>すく</sup>ふゆへ  
 長命<sup>ちやうめい</sup>無病<sup>むびやう</sup>のその人は 慈悲<sup>じひ</sup>心<sup>しん</sup>深<sup>しん</sup>き恵<sup>めぐ</sup>なり 福徳<sup>ふくとく</sup>圓満<sup>えんまん</sup>なる  
 家は 三寶<sup>さんぼう</sup>供養<sup>くやう</sup>の善根<sup>ぜんこん</sup>よ  
 利根<sup>りこん</sup>發明<sup>ほつめい</sup>すぐるゝは 念佛<sup>ねんぶつ</sup>誦經<sup>じゆきやう</sup>の功徳<sup>くどく</sup>なり 愚頓<sup>ぐどん</sup>で無智<sup>むち</sup>な  
 る其者<sup>そのもの</sup>は 畜生<sup>ちくしやう</sup>變化<sup>へんげ</sup>の者<sup>もの</sup>ぞかし  
 下劣<sup>げれつ</sup>で人に使<sup>つか</sup>はるは 債<sup>おん</sup>をきたる報<sup>むく</sup>ひなり 業病<sup>ごうびやう</sup>惡病<sup>あくびやう</sup>わづ  
 らふは 破戒<sup>はかい</sup>で三寶<sup>さんぼう</sup>誘<sup>そ</sup>る咎<sup>とが</sup>  
 口中<sup>こうちゆう</sup>臭<sup>くさ</sup>き劣<sup>せつ</sup>なきは 惡口<sup>あくぐち</sup>兩<sup>りやう</sup>舌<sup>ぜつ</sup>人<sup>にん</sup>ごとよ 眼病<sup>がんびやう</sup>色々<sup>いろいろ</sup>やむ人  
 は 佛<sup>ぶつ</sup>に燈明<sup>とうめい</sup>おしむ故<sup>ゆゑ</sup>  
 下賤<sup>げせん</sup>で人に愧<sup>はぢ</sup>かしくは 憍慢<sup>きやうまん</sup>懈怠<sup>けいだい</sup>の心<sup>こころ</sup>より 高位<sup>かうい</sup>高官<sup>かうわん</sup>備<sup>そな</sup>は  
 るは 禮拜<sup>らいはい</sup>恭敬<sup>くぎやう</sup>の其<sup>その</sup>功徳<sup>くどく</sup>  
 五逆<sup>ごぎやく</sup>十惡<sup>じゆあく</sup>造<sup>つく</sup>りなば 無間<sup>むげん</sup>三十六<sup>さんじゆろく</sup>地獄<sup>ぢごく</sup> 此經<sup>このきやう</sup>聴<sup>き</sup>てあらた  
 めば 即<sup>すなはち</sup>菩薩<sup>ぼさつ</sup>よ佛<sup>ぶつ</sup>なり  
 此<sup>これ</sup>は過去<sup>くわこ</sup>にて現在<sup>げんざい</sup>に 種<sup>うゆ</sup>ればの種<sup>たね</sup>となる 蓮<sup>れん</sup>を植<sup>う</sup>れば蓮<sup>れん</sup>の  
 華<sup>はな</sup> 看<sup>み</sup>よに九品<sup>くほん</sup>まで  
 因果<sup>いんが</sup>の道理<sup>どうり</sup>明<sup>あき</sup>らかに 佛<sup>ぶつ</sup>に嘘<sup>うそ</sup>はなきものぞ 只<sup>ただ</sup>一向<sup>いつかう</sup>に疑<sup>うた</sup>が  
 はず 南無<sup>なんむ</sup>阿彌<sup>あみ</sup>陀<sup>だ</sup>信<sup>しん</sup>ずべし

この『因果經和讃』の基になっているのが、6世紀頃に中国で成立した『善惡因果經』である。わが国には7世紀頃に伝来したと言われている。内容は、上記にあるように、釈尊が弟子である阿難の疑問に対して、一つひとつ回答したものをまとめたものである。その疑問とは、人々の身分格差に違いがあるのはなぜか、一人ひとりの風貌や能力の違いはなぜ生じるのかといった疑問などに答えたものである。釈尊は前世での行いによって、その結果が現世で現われ、現世の生きざまが来世へとつながる「三世因果」の理を説いている。すべては「因果応報」であることを人々に示した『經典』である。いずれにせよ、ここでも心身に障害のある人を題材にして、因果応報の理を絶対的真理、揺るぎない仏教の教えとして位置づけ、徹底して人々に知らしめたのである。厩戸皇子が『三経義疏』の注釈書を撰

述して以降、この因果応報説はわが国の仏教宗派にとどまらず、江戸時代の神道、儒教、仏教の「三教一致」の宗教思想統制が行われた際にも深く影響を与えている。『因果經和讃』に記された事柄は、現代社会では受け入れることの出来ない差別的な記述ばかりである。

## 結び

「障害者」の表記を可能にするため、常用漢字表に「碍」の字を追加してほしいという障害者団体の要望に対して、2020年に政府が出した結論は不可であった。その理由は、「障碍」の文言は仏教語として存在し、負の意味を有するため、「碍」の追加は認めないというものであった。

その見解を『三経義疏』を始めとして、本稿で繰り返し検証してきた。『法華經』では心身に障害のある人を題材にして、人々への戒めの事例として因果応報を説いている。加えて、わが国の仏教は、奈良仏教、平安仏教、鎌倉仏教と時代の流れの中で変容してきたが、どの時期の仏教においても因果応報の教えは重要な教説として位置づけている。

人間は輪廻転生の存在であり、その在世時の善悪の業に応じて、幸不幸の結果が現れることを説いている。前世の業に応じて現世があり、現世の行いによって来世の結果が決まるというものである。家制度によって世代を継承してきたわが国においては、ご先祖さまの悪行の結果として不幸、災厄が家に現れるという教えであり、俗にいう「親の因果が子に報い」といわれるものである。

この因果応報の教えがわが国の「障害者観」に大きく影響を及ぼしていると言っても過言ではない。現代社会にあっても、人々が捉える因果応報の響きは「天罰」や「罪のつぐない」、「罰があたった」などといった負の言葉として捉えてしまう言葉である。『經典』を検証する限り、「障碍」は悪霊を意味し、その言葉を用いて「障害者」の表記に改正することは考えられないことである。

今も変わらず、絶対的真理として因果応報の教えを説く宗派は少なくない。しかし、それによって当事者や関係者の心をいたく傷つけているのである。特定の人々を負の存在事例にして教説を説くことは、社会の人々に差別観を植え付け、さらに差別を助長することであり、絶対にあってはならない。それらは人権蹂躪、人権侵害の何ものでもないことを再認識するべきである。

「碍」の字表記問題は、単に表記の改正だけにとどまらず、人権意識が希薄といわれるわが国において、人々の人権意識、人間観を問う重要な課題なのである。

## [引用・参考文献]

長岡兼薫編『仏説善惡因果經』大日本監獄教誨師通信所、1892年。  
 此村庄助『因果經和讃』此村欽英堂、1911年。  
 『漢文和文 善惡因果經』大八木興文堂、1935年。  
 南条文雄『仏説無量寿經講録』真宗典籍刊行会、1936年。  
 圭室文雄『江戸幕府の宗教統制』評論社、1972年。